

# 1. 評価結果概要表

作成日 2007年12月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0372700542
法人名	藤沢町
事業所名	グループホームやまばと
所在地	〒029-3405 岩手県東磐井郡藤沢町藤沢字町裏56 (電話) 0191 (63) 5310

評価機関名	(財)岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター3F		
訪問調査日	平成19年10月25日	評価確定日	12月20日

## 【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 1 月 10 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 専任 7名 非常勤 2名 常勤換算(7.4 名)

### (2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建 階 ~ 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

### (4)利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1		名	要介護2	5	名
要介護3	3	名	要介護4	1	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均 84.1 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	国保藤沢町民病院、千葉歯科医院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「やまばと」は藤沢町の中心部の小高い丘に、町営施設光栄荘系列の事業所として4年前に設立され、光栄荘の掲げる「愛・活・和」を基本理念として、和の探求する地域社会、地域住民、世代間、職員・利用者間の交流の場をグループホーム「やまばと」において具現化できるよう、家庭に近い環境の中で利用者の有する能力を活かし、「楽しく、のんびり、生き生きした」生活を営むことが出来るよう、町民病院との医療連携を始め、関連施設の多機能性を活かし、町営施設ならではの様々な取り組みと連携の下に、理想的なグループホームづくりを目指し、チーム一丸となって取り組みを行なっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「やまばと」の前年度評価では、全ての項目が「できている」とクリアになっているため、この項目は該当しない。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については全職員参加により、一日につき数項目ずつ話し合った内容を纏めたものを報告しており、外部評価の結果についてはミーティングの際に報告し、評価を活かし具体的な改善に繋がるよう取り組みを行っている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、ホーム側から地域の話題、建物の補填を含みホームの行事および近況、利用者の状況、八月から実施の医療連携体制(看護師による週2回の巡回等)、避難訓練の報告、小規模多機能型への展望、地域包括支援センターからは要望と報告がなされた。参加者の質問はホームへの理解を深める内容がほとんどであり、意見等をもとにサービスの向上に活かすまでには至っていないが、近隣の委員から夜間避難訓練実施の際には協力(自宅軒下の使用)してもよいとの申し出があり、今後、推進会議の意見を活かした取組みが期待出来る。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見、不満、苦情等については、投書箱を始め4月~5月にかけてのアンケート調査により実態を把握するよう努めている。また、利用者の暮らしぶりや健康状況、職員の異動等については、母体施設光栄荘が毎月発行する便り「あゆみ」を中心に、家族の面会時に出納の報告を含め連絡、話し合いを行なっている。なお、家族会が作られていない要因の一つとして、認知症に対する抵抗感を払拭できないことなどが挙げられ、家族の思い、認知症の理解、個人情報保護との絡みなどから、入居者、家族、職員をチーム全体で支えていくことが大切であると確認し合うことができた。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
④	地域の人々とは散歩や買い物等の外出時に挨拶を交わしたり、玄関先で話し合ったり、一緒に歌を歌ったり、祭り・文化祭等には母体施設の利用者と共に積極的に参加しており、行事の際には保育園児が施設を訪れたり、8月のケア・チャレンジスクールでは高校生5人がホームを訪れたりして、利用者との交歓及び奉仕活動を行なうなど、地元の人々との交流を深めるよう努めている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織光栄荘の掲げる「愛・活・和」の理念を基本として、和の探求する地域社会との交流、地域住民との交流、世代間の交流、職員・利用者間の交流の場をグループホーム「やまばと」において具現化できるよう、家庭に近い環境の中で、利用者の有する能力を活かし、楽しく・のんびり・生き生きした生活を営むことができるよう理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者個々の生活歴を把握して、自分史の作成、菊・野菜づくり、書道等の趣味、前職で身につけた能力等を生活の場で活かせるよう、理念の実践に向け取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域とは買い物、散歩に出かけたときの挨拶、来訪時の会話、祭り、文化祭等の各種行事への参加、学童、保育園児との交流など行っており、母体組織光栄荘の主催する恒例の喫茶の日には、食生活改善委員会メンバーが毎回7~8人、「やまばと」の利用者も参加し交流を深めているが、グループホーム独自の取り組みは少ない。	○	地域の祭り、各種行事についての参加状況が、見物、見学が主で、実質的活動を伴う参加にまでは至っていない。地域密着型の事業所として新しく位置づけられたグループホームとして、利用者が住み慣れた町や地域に守られながら、その人らしく安心して暮らして行けるよう、ホームが所属する町内会等に会員として加入するなど、自ら積極的に地域に入り込み、相応の分担、責任を分かち合えるような取り組み、工夫が求められている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価については、数項目ずつ区切って話し合いが行われ、外部評価については具体的な改善に繋がるよう取り組んでいる。ADLの低下により、入居者のほとんどが食事の好み、買い物、外出等の希望がなくなり、ケアする側で働きかけを行うことが多くなってきている。より利用者中心に、可能性の部分を更に深く掘り下げたケアを摸索する段階に来ている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては「やまばと」関係者以外に、包括支援センター職員、自治会役員、介護保険有知見者、一関地区広域行政組合関係者等の参加があり、ホームの近況と新しい取り組み、利用者の状況、施設の内容、行事の説明等、話し合いが持たれたが、事業所への理解を深めることが主たる内容となっており、意見等をもとにサービス向上に活かすまでには至っていない。	○	「やまばと」近くに住む推進会議委員の意見(例 夜間の避難場所に軒下の提供)等を有効に活かす工夫、これを契機に母体組織のみに依存するだけでなく、近隣の住民とホームが一体となった「やまばと」独自の防災計画の立案に向けての取り組み、ホームの必要性と理解を深める内容から、問題解決の場として運営推進会議を活かす取り組み等について話し合いが持たれた。今後もより運営推進会議を活かしていく取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	祭り、主要行事の際は町営施設ならではの職員によるボランティア、関係者等の入所判定会議への参加があり、包括支援センターの職員による書類の手続き、申請、文書等の手渡し等では頻繁に行き来があり、また、利用者の体調不良の際には密接に連絡し合ったりしている。		
開所以来四年間で職員のメンバーは全員交代したが、異動の発令は相談は					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の暮らしぶりや健康状況、職員の異動、休職等については毎月発行の光栄荘便り「あゆみ」を中心に、家族との面会時において出納の報告を含め連絡及び話し合いを行っており、関東方面の遠距離家族に対しては文書により連絡・報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・不満等は常に受け止め、ケース記録に記載しているが、家族の意見・不満・苦情等については、投書箱をはじめ4月から5月にかけてのアンケート調査により実態を把握するよう努めている。家族会、交流会は作られていないがその背景として、認知症に対する抵抗感を払拭できないことが要因の一つとして挙げられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は普段から行き来している特養のメンバーのため違和感はなく、内示があった場合はすぐホームに来て状況把握に努めるなどの配慮を行なっている。異動は決まってからでなく事前に相談はあるが、開設以来四年間でメンバーはほぼ入れ替わっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は計画的、段階的に行われており、県のグループホーム協会の定例会を始め、ブロックごとの研修会、宿泊研修、病院での研修等に全員が交代して参加している。普段の研修会、月1回のホーム会議(母体組織の副事務長参加)、更にもうどうも参加したい研修会には自費で参加するなど、積極的な取り組みが見られる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	藤沢町は一関市・奥州市と共に、県南地区のブロックを構成しており、毎月1回の県又はブロック内の研修を始め、昨年度は地域内で二日間の交換研修を実施、今年度は一堂に会した研修を行なっている。また、全国のグループホーム協会に加入し、月1回の情報誌を活用するなどサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者および家族が安心してホームを利用できるよう、ヘルパーから、自宅、デイサービス、ショートステイでの生活状況を聞き、さらに母体関連施設利用中に、職員が直接本人に会ってその様子を利用検討票に記入するようしており、利用の一例として、話好きの本人が家族が同伴で来所し、お茶を飲みながら終日ホームでの生活を体験し、その後で入所を決定するなど適切な支援が行なわれている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者のほとんどが、血圧が高いとか、見当識不安とか、入院している感覚で、「どうしてここにいるの」、「早くよくなって家さ帰るべしな」など帰宅願望を持って生活しているが、職員にとっては母親的感覚の年齢層で、昔の伝統文化、地方の風習、郷土料理、野菜作り、言葉遣い、仕事の面で教えられることが多く、お互いに支え合いながら感謝の念を持ってケアにあたっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	諸機能の低下により、本人の意向を直接言葉から汲み取ることがだんだん困難になりつつあり、利用者それぞれの介護計画に基づき支援、評価を行なっているが、「あしたい、こうしたい、これを食べたい」とかの申し出が失われつつある現況を踏まえ、生活歴、嗜好等を含め家族とよく話し合い、何気ない行動、表情から、思い、意向を察知するなどして、日々の介護に役立てている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人及び家族の意向を大切に、それを利用者との日ごろの関わりの中で反映させるよう担当者が介護計画を立て、全職員によるモニタリング、カンファレンスを実施し、職員はそれを共有し日常の介護に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人及び家族の要望に基づき、それぞれの担当者が医師の指示(運動のすすめ、車椅子による介助など)を受けてケースカンファレンスを実施、サービス計画書を1ヶ月に1回作成し月ごとに評価を行ない、3ヶ月に1回は見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホーム「やまばと」は同一敷地内に母体施設光栄荘傘下の特養、デイ、町民病院、訪問看護ステーション等の各施設が集中しており、今年の八月、医療連携が実施されたことにより、看護師による巡回が毎週2回行なわれるなど、各組織との密接な連携のもと、理想的なホームづくりを目指す取り組みが行われている。ただし、多機能型の施設としては機能していない。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	GH利用者の大半は、母体施設光栄荘の契約病院を利用しており、それ以外の利用は家族で対応して貰うようにしているが、遠方の家族の場合はそれなりに援助している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	やまばとにおいて利用者が終末期にあると医師が判断し、最期場所として本人及び家族がやまばとを希望した場合、別に定める「認知症対応型共同生活介護事業における看取りに関する指針」に則り介護し、安らかな状態を保てるよう努めますと明示している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護、取り扱いについては、利用者家族から同意書を取っており、ホームでの生活等については認知症の学習会資料、認知症ケアのポイント・認知症と上手に接するための基本事項、禁句マニュアル等について全職員で学習し、プライバシーの確保、利用者の意思、人格を尊重するケアの実践に取り組んでいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしを維持していくためには、利用者の思いや意向がある程度言葉で伝わってこない、職員の意向が優先されかねない。ADLの低下に伴い、食事、入浴等で配慮されているが、一日のきまりに乗り遅れる人の対応については本人の意向をどう汲み取って支援していくか調整が難しくなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しくなるよう職員、利用者がそれぞれ買い物、下ごしらえ、盛り付け、あと始末等を分担し、時には手作りの大根、菊、野菜などで食卓を賑わすなど、同じテーブルを囲み会話を楽しみながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は一人ひとりの希望やタイミングに合わせ、曜日、時間帯を決めて実施しているわけではないが、普段は主として午後、一週2～3回、健康チェック一覧表(血圧、脈拍、熱、入浴の可否、通院、排便等)および入浴マニュアルに基づいて支援している、汗かきの人、失禁等の場合はこの限りではない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味の菊、書道、土手を利用したかぼちゃ、野菜づくり、自分史の作成、裁縫好きの人、それぞれの趣味・嗜好を活かした支援が行なわれており、本人の役割分担、できることについてはチェック表が作られ、その日の状況がひと目で分かるようになっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ADLの低下により、外出や好みの食べ物等の希望はあまり見られなくなり、家族同伴で整髪のため外出することがある程度で、以前、よく希望のあった学校も廃校となり、前に住んでいた家も今はなく、職員が誘って買い物や散歩に連れ出すなどの支援が行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前、夜間に不審者にグループホーム内に入られて、迷惑をこうむった事があり、夜7時半から翌朝の7時まででは施錠しているが、日中は3ヶ所ある出入口のチャイムの種類を区別して鳴らすように設定しており、利用者の安全を配慮したケアが行なわれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「やまばと」では災害時の避難対策の一環として、母体施設の光栄荘と合同の避難訓練(夜間を想定)を年2回実施している。夜勤者は夜勤業務一覧により、利用者の見守り、介護等に従事する傍ら、諸帳簿類を記入、更に一時間おきに施設内巡視を行ない、徹夜で利用者の安全とケアに取り組んでいる。ただし、施設独自の夜間訓練は実施していない。	○	緊急時には母体施設による応援体制が機能するよう配慮されているが、推進会議のメンバーも近くに住んでおり、夜間の避難訓練を実施する場合には、自家の軒下を避難場所として使用してもよいと申し出があり、女性職員一人の夜勤時の火災等を想定し、適当な時期に避難訓練を実施する方向で検討をお願いしている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の管理栄養士の指導を受けながら、毎日の食事の献立を記録しており、食べ残す人はほとんどいない。水分摂取量は一日1000mlを目途にチェック表に記入しているが、少ない人には清涼飲料水を薄めて飲ませるなどの支援を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用生活空間はゆったりとしたスペースと、採光用の天窗があり、部屋の中央には食事や話し合いができる4～5人用の椅子とテーブルが二組、食事時間がかかる人と介助用のテーブルが別があり、畳敷きの小上がりはいつでも休めるようになっており、掘炬燵は利用者の状態に合わせて蓋をしエアコンに替り、床の間には生花が活けられ竹の絵の掛け軸が飾られている。個人用、二人用の椅子も置かれ、くつろいで過ごすことができるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭での使い慣れた品などの持ち込みが可能であると、重要事項説明書にも明示されているが、持ち込みはさほど多くなく全員が備え付けの家具を使用している。各室に石油ストーブとカレンダー、更にテレビの持ち込みや身体状況に合わせ電動ベットの部屋もあり、トイレの近い人はトイレのすぐ前に入室させるなど、本人が居心地よく安心して暮らせるような工夫をしている。		